

# 行動援護

## 令和3年度報酬単価

30分未満	258 単位
30分以上1時間未満	407 単位
1時間以上1時間30分未満	592 単位
1時間30分以上2時間未満	741 単位
2時間以上2時間30分未満	891 単位
2時間30分以上3時間未満	1,040 単位
3時間以上3時間30分未満	1,191 単位
3時間30分以上4時間未満	1,340 単位
4時間以上4時間30分未満	1,491 単位
4時間30分以上5時間未満	1,641 単位
5時間以上5時間30分未満	1,791 単位
5時間30分以上6時間未満	1,940 単位
6時間以上6時間30分未満	2,091 単位
6時間30分以上7時間未満	2,240 単位
7時間以上7時間30分未満	2,391 単位
7時間30分以上	2,540 単位

## 旧単価

30分未満	255 単位
30分以上1時間未満	403 単位
1時間以上1時間30分未満	587 単位
1時間30分以上2時間未満	735 単位
2時間以上2時間30分未満	884 単位
2時間30分以上3時間未満	1,032 単位
3時間以上3時間30分未満	1,182 単位
3時間30分以上4時間未満	1,330 単位
4時間以上4時間30分未満	1,480 単位
4時間30分以上5時間未満	1,628 単位
5時間以上5時間30分未満	1,777 単位
5時間30分以上6時間未満	1,925 単位
6時間以上6時間30分未満	2,075 単位
6時間30分以上7時間未満	2,223 単位
7時間以上7時間30分未満	2,373 単位
7時間30分以上	2,520 単位

# 行動援護

## 令和3年度報酬単価

支援計画シート等が未作成の場合	95 %	
2人の行動援護従事者による場合	× 2	
身体拘束廃止未実施減算 ※令和5年4月から適用	-5 単位	新設
特定事業所加算 ( I )	20 %	
特定事業所加算 ( II )	10 %	
特定事業所加算 ( III )	10 %	
特定事業所加算 ( IV )	5 %	
特別地域加算	15 %	
緊急時対応加算 ※地域生活支援拠点等の場合	100 単位 +50 単位	新設
喀痰吸引等支援体制加算	100 単位	
初回加算	200 単位	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	
行動障害支援指導連携加算	273 単位	
福祉・介護職員処遇改善加算( I )	23.9 %	
福祉・介護職員処遇改善加算( II )	17.5 %	
福祉・介護職員処遇改善加算( III )	9.7 %	
福祉・介護職員処遇改善加算( IV )	( III )の90%	
福祉・介護職員処遇改善加算( V )	( III )の80%	
※ ( IV ) と ( V ) は将来的に廃止		
福祉・介護職員処遇改善特別加算	3.4 %	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算( I )	7.0 %	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算( II )	5.5 %	

## 旧単価

支援計画シート等が未作成の場合	95 %
2人の行動援護従事者による場合	× 2
特定事業所加算 ( I )	20 %
特定事業所加算 ( II )	10 %
特定事業所加算 ( III )	10 %
特定事業所加算 ( IV )	5 %
特別地域加算	15 %
緊急時対応加算	100 単位
喀痰吸引等支援体制加算	100 単位
初回加算	200 単位
利用者負担上限額管理加算	150 単位
行動障害支援指導連携加算	273 単位
福祉・介護職員処遇改善加算( I )	25.0 %
福祉・介護職員処遇改善加算( II )	18.2 %
福祉・介護職員処遇改善加算( III )	10.1 %
福祉・介護職員処遇改善加算( IV )	( III )の90%
福祉・介護職員処遇改善加算( V )	( III )の80%
※ ( IV ) と ( V ) は将来的に廃止	
福祉・介護職員処遇改善特別加算	3.4 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算( I )	6.9 %
福祉・介護職員等特定処遇改善加算( II )	5.7 %